



# 夢★きらめくに

No. 26

加東市／加東市人権・同和教育研究協議会 平成31年3月1日



人権文化をすすめる市民運動 人権ポスター最優秀作品 社中学校 3年 島崎 七実さん

## 目次

- 特集「同和問題の現状と啓発の課題」… 2
- 加東市部落差別の解消の推進に関する条例を制定しました… 3
- 人権標語・ポスター… 4～7
- 園児らの共同作品・人権を考える市民のつどい… 8～10
- 小学生人権作文… 11～13
- 中学生人権作文… 14～17
- 加東市人権ジュニアリーダー学級… 18
- 男女共同参画セミナー… 19
- 加東市人権・同和教育研究協議会の活動… 20～21
- 加東市企業人権教育協議会の活動… 22
- 人権擁護委員の活動・広域隣保活動事業… 23
- 幼児期人権教育事業・人権教育スキルアップ講座… 24～25
- 小中学校人権教育講演会… 26～27
- 人権に関する意識調査の結果から… 28～29
- 第12期加東市人権講座… 30～31
- 人権に関する悩みごとの相談先… 32

## 「幸せの条件」

人権教育推進員 藤原 正幸

「人権とは、だれもが生まれながらにしてもっている、自分らしく○○に生きる権利です」さて、○○にはどんな言葉が入るでしょうか？

いろいろな考えはあるでしょうが、私は「幸せ」という言葉がぴったりだと思います。それは誰もが心から願っているものであるからです。

スイスの心理学者カール・ユングは「幸せの条件」として次の五つを挙げています。

- 1 健康であること
  - 2 ほどよい程度のお金があること
  - 3 朝起きた時にやる仕事があること
  - 4 美しいことを感じる力を持っていること
  - 5 人と仲良くしていく能力を持っていること
- 1～3は、自分自身に関することで、だれもが賛同する条件だと思えます。2の「ほどよい」には、くすつと笑ってしまいうのですが、なるほどと納得できる条件ではないでしょうか。4～5は、他との関わりに関することで、「心のありよう」を問われる条件です。
- 幸せは待っていても手に入るものではありません。「力」として自らが養い伸ばしていくことが大事な条件になるでしょう。

# 加東市部落差別の解消の推進に関する条例を制定しました

平成28年12月に「部落差別の解消に関する法律」が施行されました。この法律は、現在もおお部落差別が存在していることを認知し、部落差別は許されないとの認識のもと、その解消に関して、基本理念・国と地方公共団体の責務を明らかにし、部落差別の解消を推進することで部落差別のない社会を実現することを目的としています。情報化の進展によって、インターネット上に差別を助長するような情報が掲載されるといった問題も発生しており、今もおお偏見などに基づく差別が存在している現実があります。このような状況のもと、加東市においても基本的な人権の享有の理念から、この法律の趣旨に沿って提案した「加東市部落差別の解消の推進に関する条例」が、平成30年9月26日の加東市議会でも可決、同日施行されました。部落差別は人間の人格や尊厳を傷つける許されないものであるとの認識のもと、偏見を払拭し、部落差別のない加東市の実現に向け、相談体制の充実や差別解消に向けた教育や啓発をより一層推進していきます。

## 「加東市部落差別の解消の推進に関する条例」

- （目的）**  
 第1条 この条例は、現在もおお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法及び部落差別のない社会の実現を目指す部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、市民の役割等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない加東市を実現することを目的とする。
- （基本理念）**  
 第2条 部落差別の解消に関する施策は、全ての市民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する市民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、偏見を払拭し、部落差別のない加東市を実現することを旨として、行わなければならない。
- （市の責務）**  
 第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、国及び県との連携を図りつつ、部落差別の解消に関する施策を講ずる責務を有する。
- （市民の役割）**  
 第4条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、部落差別の解消に努めなければならない。
- （相談体制の充実）**  
 第5条 市は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。
- （教育及び啓発）**  
 第6条 市は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。
- （調査の実施）**  
 第7条 市は、部落差別の解消に関する施策を推進するため、国が行う部落差別の実態に係る調査に協力するとともに、必要に応じて、部落差別に関する意識調査等を行うものとする。
- （推進体制の充実）**  
 第8条 市は、部落差別の解消に関する施策を効果的に推進するため、国、県及び部落差別の解消に取り組む各種団体との連携を深めるとともに、施策の推進体制の充実を図るものとする。
- （諮問）**  
 第9条 市長は、部落差別の解消に関する施策を推進するに当たっては、加東市人権問題審議会に諮問することができる。
- （委任）**  
 第10条 この条例の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。
- 附 則**  
 この条例は、公布の日から施行する。

## 特集

# 同和問題の現状と啓発の課題

### ～見えにくくなった変化の中で～



(公益財団法人) 人権教育啓発推進センター  
 上級特別研究員  
 ジャーナリスト (元西日本新聞記者)  
**馬場 周一郎**

同和問題（部落差別）はいま、どのような状況にあるのでしょうか。差別はなお「厳然としてある」と捉える人がいる一方で、「本的には解決」していると思われる人もいます。どちらの認識に立つかは、それぞれの地域や様々な出会いなどによって異なりますが、私が「ある」「ない」以上に「見えにくくなっている」ということです。それは、いったいどういうことでしょうか。

残念ながら部落差別はいまなお私たちの社会に存在しています。しかし、差別は確かに「ある」けど、今日、国民の多くが部落差別と直（じか）に出合ったり、差別の現場そのものを目撃することはほとんどないと思います。

かつて部落差別はすぐそこにあるリアルな現実でした。しかし、政府の同和対策審議会答申と、それに続く特別措置法にもとづく同和対策事業によって住環境や就労、教育などは飛躍的に改善されました。それによって、地区の風景も暮らしよりも変化しました。地区から住民の流出が続き、混住や通婚も進んでいます。つまり同和問題を取り巻く状況が大きく変化したのです。この数年、可視化という言葉がマスコミなどでよく使われていますが、この言葉を借りれば、部落差別は今日、可視化することが極めて困難になっているような気がします。

障がい者、高齢者、いじめ、セクハラ・パワハラといった人権問題は日々の暮らしや働く場、学校現場でだれもが接する、遭遇する身近な問題です。可視化できるゆえに解決へのイメージも描きやすいのですが、部落差別はそうではありません。見えにくい、見えにくい、あるいはこれまでの人生で経験したことがないというものは、問題の本質が当事者以外の市民には

なかなか理解しにくいというところもあります。これからの啓発活動は、こうした「見えにくくなった現実」を踏まえながらの難しい取り組みが求められます。本市が制定した「加東市部落差別の解消の推進に関する条例」は、なお残る様々な偏見を解き、部落差別のない加東市の実現に向け、相談体制の充実や差別解消に向けた教育や啓発を推進していくと宣言しています。同和問題の真の解決に向けて大きな力になると期待しています。

馬場さんには、昨年12月8日（土）の加東市民人権講座でご講演をいただきました。



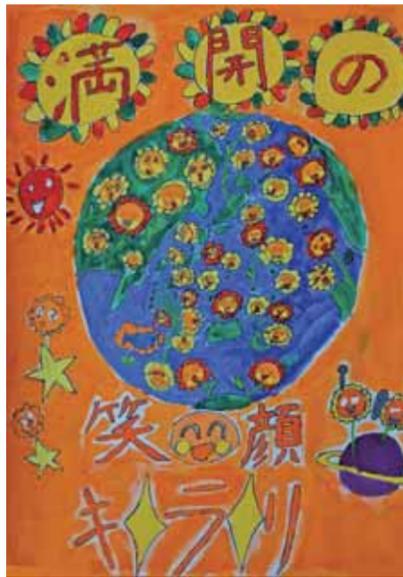
# ポスターの部

## 最優秀賞

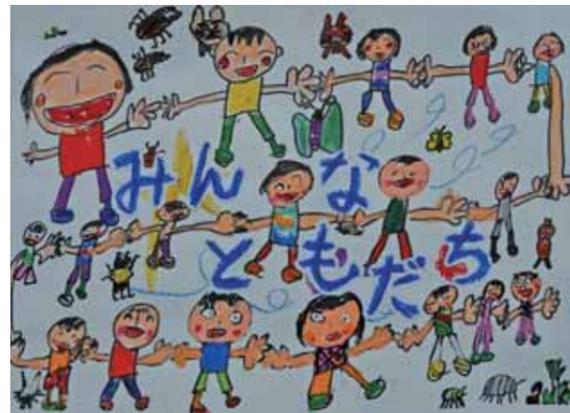


社中学校 3年 島崎 七実

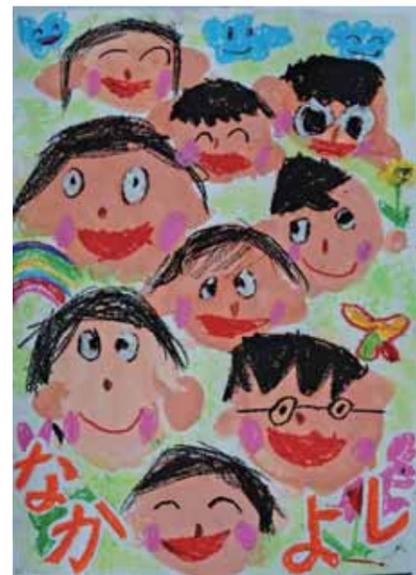
## 優秀賞



福田小学校 5年 蓬菜 茜



米田小学校 2年 大塩 航平



米田小学校 2年 長濱 和那

## 入賞



社小学校 4年 世良田 鈴



社小学校 4年 高瀬 旺太

# 人権文化をすすめる市民運動 ポスター・標語の最優秀賞・優秀賞・入賞作品

8月の「人権文化をすすめる市民運動」にちなみ、市内の児童・生徒の皆さんから、人権ポスターと人権標語を募集したところ、ポスター99作品、標語135作品の応募がありました。応募作品の中から、優秀賞受賞作品および入賞受賞作品をご紹介します。応募作品は、8月23日～8月28日に、やしろショッピングパークBio多目的ホールで展示しました。

## 標語の部

### 最優秀賞

既読して 私の心の メッセージ

### 優秀賞

ひとりの子 声をかけたら ふたりだよ  
じぶんとは ちがう人いて あたりまえ  
偏見の メガネはずして 見る未来

### 入賞

ありがとう やさしい気持ちの だい一步  
ひろげよう まほうの言葉 ありがとう  
やめようよ 悪口かげ口 見てみぬ振り  
育てよう 加東のみんなで 笑顔の花  
変えようよ きえた笑顔の 赤信号  
切っちゃダメ! あなたと私の きずなのひも  
そのいじめ みてみぬ振りより 声かけて  
消せないよ あなたが言った その言葉  
考えよう 相手の気持ち 自分の心  
共に喜び 共に泣く そんな仲間が大切だ  
手をつなごう 私もあなたも みんな友  
守りたい わたしの隣の この笑顔  
ネットでの 言いたい放題 無責任  
ジロジロジロ 口で言うより 感じます  
やった事 ずっと見てるよ 自分の心は  
からかいの 一線超えたら いじめだよ

東条 中 学 校 1年 古田 沙耶	東条 東 小 学 校 6年 松本 透弥	東条 東 小 学 校 6年 原 ほんか	兵庫教育大学附属中学校 2年 村田 愛捺	社 小 学 校 6年 前川 芽生	福 田 小 学 校 6年 邑上 輝	三 草 小 学 校 6年 高瀬 花巳	三 草 小 学 校 6年 堀場 葵	米 田 小 学 校 6年 山本 和花	鴨 川 小 学 校 5年 小藪 陽菜	滝 野 東 小 学 校 6年 奥野 碧	滝 野 南 小 学 校 6年 福井 里咲	東 条 西 小 学 校 6年 藤井 紗弥	社 中 学 校 3年 服部 慎史	社 中 学 校 3年 井上 志音	滝 野 中 学 校 1年 日浦 咲織	滝 野 中 学 校 2年 藤原 里奈	滝 野 中 学 校 2年 藤井 聡子	兵庫教育大学附属中学校 1年 小川 尚之	兵庫教育大学附属中学校 3年 有本 悠登
-------------------	---------------------	---------------------	----------------------	------------------	-------------------	--------------------	-------------------	--------------------	--------------------	---------------------	----------------------	----------------------	------------------	------------------	--------------------	--------------------	--------------------	----------------------	----------------------



入賞



社中学校 1年 安平 莉緒



東条西小学校 4年 岸本 康生



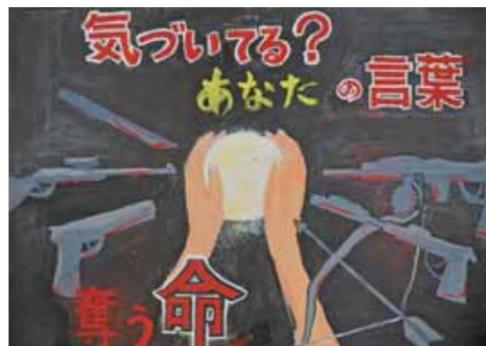
社中学校 3年 桐藤 結衣



社中学校 3年 長谷川 いおり



滝野中学校 3年 稲見 和香

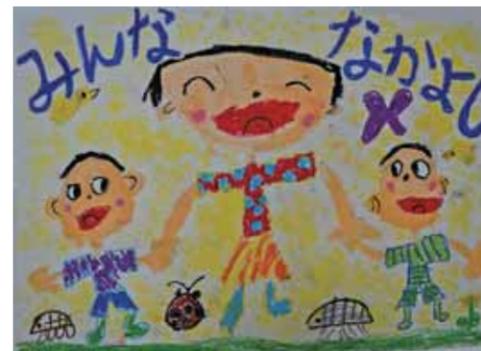


滝野中学校 3年 日浦 朱音



東条中学校 1年 大北 悠花

入賞



米田小学校 2年 小林 みこと



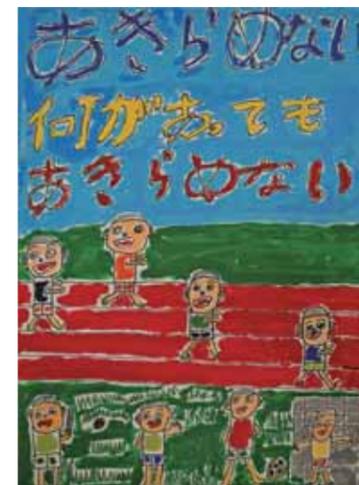
三草小学校 2年 岡本 颯月



鴨川小学校 2年 東谷 千聖



滝野東小学校 5年 吉田 拓実



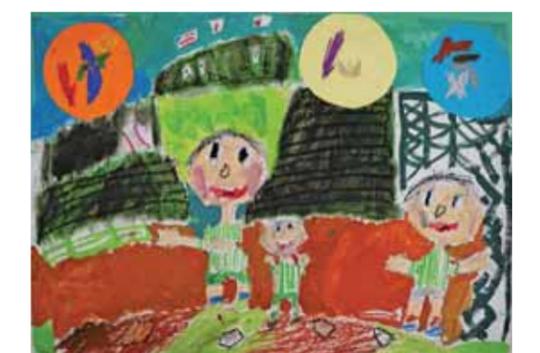
滝野東小学校 5年 吉田 尚生



滝野南小学校 5年 山本 航



東条東小学校 2年 金次 大珠



東条東小学校 2年 黒崎 琉唯



東古瀬こども園 (5歳児)  
**みんなの「しあわせ」てなあに?**  
 友だち。仲よし。大好き。ありがとう。  
 素敵なみんなの言葉。  
 世界の子どもに届けにいこう。出発



泉こども園 (5歳児)  
**えがおのはな**  
 友だちからのやさしさや思いやりが  
 心をあたため、笑顔につながります。



椿山保育園 (5歳児)  
**ちからを合わせて!**  
 みんなの気持ち・ちからを合わせて  
 一生懸命がんばった組体操!



たきの愛児園 (5歳児)  
**みんなでおみこしわっしょい**  
 1人では重たいお神輿も  
 皆の力を合わせれば担げたよ!  
 1つの力が大きくなるってすごいね!



加茂こども園 (5歳児)  
**みんなでひっぱれ! たかせぶね**  
 昔の人は高瀬船を引っ張って  
 鬮籠灘へ食べ物を運びました。  
 みんなの為に、いざ進め! かもパワー!



高岡育児園 (5歳児)  
**えがおのはなをさかせよう**  
 みんなが なかよく 幸せに、くらしていけるように  
 笑顔の花が咲きました。

# 園児らの共同作品

市内の保育園・認定こども園・幼稚園に通う園児たちが、思いやりや助け合いの気持ちをテーマに共同作品を作成しました。



社幼稚園 (5歳児)  
**笑顔の花が 咲いたよ**  
 園舎は違っても、みんな仲良し。  
 出会うといつも笑顔の花がいっぱい。  
 また、一緒に遊ぼうね。



社こども園 (5歳児)  
**こころ ひとつに**  
 みんなで力を合わせると  
 一人の時より もっとがんばれるよ  
 なんでも できる気がするよ



三草こども園 (5歳児)  
**みんなでニコニコすべりだい**  
 「ローラーすべりだい合体しよう!」と  
 みんなですべて楽しかったです。



米田こども園 (5歳児)  
**えがおの“はな”がさいたよ!**  
 心がモヤモヤしていても、友だちがいれば大丈夫!  
 きっと笑顔の“花”が咲くからね!



正覚坊こども園 (5歳児)  
**みんなだいじなおともたち**  
 ちいさなむしやおはなも  
 みんな だいじなおともたち  
 みんなでいっしょにあそぼう!!



鴨川保育園 (4・5歳児)  
**みんながだいすきだよ!**  
 親子遠足の動物園! 運動会の動物園!  
 みんなといっしょで楽しかったね

# 小学生の人権作文

## 「言葉の力」



鴨川小学校  
六年 吉田 莉緒



「つどい」「あっちいけ」「おまえ」「下手くそ」皆さんは、どんな気持ちになりましたか。「言葉には力がある」最近私が感じたことです。相手を傷つける力。幸せな気持ちにする力。人を励ます力。そして、人と人をつなぐ力などです。

五月の朝会で、人を傷つけるちくちく言葉と温かい気持ちにするほかほか言葉について学習しました。みんなでちくちく言葉を学習しているとき、私はたった一言で傷ついたことを思い出しました。当時、学校が終わるとアフタースクールへ行っていました。その日は、私も入れて三人しかいませんでした。早速、漢字をノートに書いてみると、「下手くそ」とぼそつと言った声が聞こえてきました。心の中で「別にええ

やんか」と思いました。でも、私は言い返せませんでした。何か言い返されそう、怖かったです。今思うと勇気のいることだと思えます。ずっと前のことなのに、今でも覚えています。言葉はすごい力をもっているなと感じました。私も人を傷つけるような言葉は使いたくないし、心で思っても口に出さないように、我慢が必要だと思いました。

でも、言葉は人を傷つけるだけでなく、幸せにする力もあります。五月にほかほか言葉を意識して使う言葉週間をしました。毎日、ほかほか言葉に気をつけて、「ありがとう」や「すごい」をたくさん使いました。最初は、使いやすいぞっだと思っ使っていました。毎日使っているうちに、少しずつ考えが変わってきました。何気なく使った言葉なのに、相手が喜んでくれたり、「ありがとう」と、返してくれたりしました。私も心がほっとして温かくなりました。

上手く言えないけれど、つながっているなという気持ちです。あんまり気が進まなかった言葉週間だったけれど、毎日、少しずつ、ほかほか言葉を使えて良かったと思えました。ほかほか言葉を使い続けることで、私も幸せな気持ちになりました。



私には、今でも忘れられない嬉しかった言葉があります。体育祭のとき、班のみんながかけてくれた「がんばれ」の言葉です。たった四字の言葉が力に変わっていくのが分かりました。みんなの温かい言葉のおかげで、リレーは優勝できました。言葉には、人を励ます力もありました。

私は、言葉は人と人をつなぐ力ももっていると思います。一言で、良いつながりも、良くないつながりも生まれます。自分が嫌な気分ときは、ちくちく言葉が出てしまいそうです。

「ありがとう」「大丈夫」「どうしたの」「がんばれ」私の好きなほかほか言葉です。これからも、言葉を大切に、相手に心も伝わるようにしたいです。



河高こども園 (5歳児)  
**世界みんなとお友達**  
はだのいろや めのいろ はなすことばは ちがうけど  
いっしょにあそべば なかよくなるよ。

東条こども園 (5歳児)  
**みんなの力**  
1人でできないことも  
みんなで力を合せるとできるようになったよ。

秋津保育園 (5歳児)  
**みんなともだち☆すてきななかま**  
手と手をつなげば みんなともだち  
ここに笑顔がひろがれば  
幸せな気持ちになるよ

さくら保育園 (5歳児)  
**みんなでいっしょにてをつなごう**  
手を繋ぐと 嬉しく優くなる。  
繋いだ手の中があったかくなって  
すぐにみんなと友だち。仲よくなるよ。

### 「人権を考える市民のつどい」

2月9日(土)に、東条文化会館で「人権を考える市民のつどい」を開催しました。

市内4校の中学生による人権作文の朗読を始め、地区住民学習、企業人権、学校園の実践発表を行いました。そして、加東市の取組に対して総括助言及び提言として、西播磨地区人権教育研究協議会会長の古角美之さんにお話しいただきました。これからの人権教育の進むべき方向を示していただきました。

#### ■人権作文の発表

- ・「私の身近にあった戦争」  
社中学校2年 竹内 滯さん
- ・「見た目だけで差別される人たち」  
滝野中学校2年 上月 光一さん
- ・「沖縄の「明」と「暗」」  
東条中学校2年 楳本 琉那さん



「命より大切なもの」  
兵庫教育大学附属中学校2年 井上 陽万里さん

#### ■実践発表

- ・山国地区 人権啓発推進員 藤本 幹裕さん
- ・株式会社「LIXIL」サンウエーブ製作所 社工場 田村 太郎さん
- ・正覚坊こども園 山本 千穂さん

#### ■総括助言及び提言

- 西播磨地区人権教育研究協議会 会長 古角 美之さん



「心の深いキズに気づいたら」



滝野南小学校  
六年 藤井 爽來



いじめは、日本のいろいろな場所で問題とな  
っています。いじめは、なぜ起こるのでしょう  
か。そして、いじめをなくすために、どうすれ  
ばいいのでしょうか。私は、いじめについて考  
えました。

私が、なぜいじめについて考えたいと思った  
かという点、私には苦しい思い出があるからです。  
私は、四年生の時に滝野南小学校に転校してき  
ましたが、その前に通っていた学校で、いやな  
思いをしたことがありました。無視されたりし  
てだれも助けてくれなくて、つらかったです。  
お父さんやお母さん、先生にも相談しましたが、  
いやがらせがなくならないこともありました。  
なぜいじめなのか、いじめをしている時どん  
な事を思っているのか、私は不思議でなりませ  
んでした。いじめには、いじめをする人、いじ  
めを見ている人という立場があると思います。

どちらか相手の気持ちを考えないで、自分は悪  
くないと思っているのは、大間違いだと思いま  
した。自分がされたいいやな気持ちになるのは、  
誰も同じはずなのに、いじめられて悲しい気持  
ちになった子のことも考えずに…。私たちには、  
一人一人さまざまな個性や良さがあって、だれを  
傷つけてもいいなんてことは無いと思います。  
人の気持ちに気づかないことが、いじめにつな  
がっているのだと思います。

新聞やテレビを見てみると、いじめが不登校  
や自殺につながる場合があります。このような  
報道を見て、いじめをする人はどう感じるので  
しょうか。なかには、「どうしよう。こんな事  
になっちゃった。」と後悔する人もいると思  
います。しかし、いじめられた子やそのご両親  
の深い心のキズは一生戻ることなんてないと思  
います。先生から、道徳の時間にこんなことを  
聞いたことがあります。「いじめた人は、いじ  
めた事をすべし忘れる。でも、いじめられた人  
は、いじめられた時のキズは深く一生消えな  
いからね。」と。運動場で転んだキズは、消毒  
液などで処置をすれば、数日で消えていくでし  
ょう。でも、心にできたキズには処置できる消  
毒液なんてなく、一生消えないのです。私は、



苦しい出を経験したからこそ、これからも、  
絶対にいじめを止めたいと思っています。自分  
と同じいやな思いをかかえてもらいたくないか  
らです。  
どうすれば、いじめをなくすことができるで  
しょう。いじめは、いじめをする人も悪いけれ  
ど、見て見ぬふりや、「だめだよ。」と言わない  
こともいけないと思います。私は、一度、友達  
にいじめを止めてもらったことがあります。そ  
の時、とても心強く助けられて、うれしかった  
です。そして、自分の気持ちに気づいてもらえ  
たことが、どんなに自分を勇気づけるのかが分  
かりました。私は、自分の経験を通して、自分  
の小さな力でも、だれかを助けることができる  
強さをもっていることを知っています。まわり  
の人の心のキズに気づいて、そっと声をかけら  
れる、そんな人になりたいです。

「差別のない世界へ」



東条西小学校  
六年 片山 茉歩



私は、いじめのニュースを見ていつもとても  
かわそつだなと心が痛みます。いじめで自殺し  
た人が何人もいると知りました。きっとその人  
たちは、もうがまんができなくて自殺してしま  
ったのだと思います。すぐつらくて悲しい選  
択だと思えます。その人たちの親も、とても  
悲しく、悔しい思いをされていると思います。  
いじめられた人たちは、本当は死にたくない気  
持ちだったと思うけれど、いじめが続くから耐  
えられず、自殺を選んだのだと思います。

私も、いじめみたいなものを受けたことがあ  
ります。私が、ある人に話しかけると無視され、  
他の人が話しかけるとこたえていました。私は、  
そのときすごく嫌な気持ちになり、とてもつら  
かったです。その無視は二回くらいありました。  
でも、他の友達に、私に優しく話しかけてくれ  
たからほっとしました。他の友達にも無視され

ていたらもっと悲しい気持ちになっていたと思  
います。優しい友達がいだから耐えられました。  
他にも、世の中には障がい者差別というもの  
があると知りました。体の不自由な人に差別し  
たりいじめたりするのは、絶対にダメだと思  
います。もちろんどんな人にも差別をするのは悪  
いことだと思います。人はそれぞれ個性があり、  
できることとできないことがあるので、どうし  
ようもないことを差別するのはとても悲しいこ  
とだと思います。どんな人とも認め合ってい  
くことが大切だと考えています。

私は、いじめの心を漢字一文字で表すと、  
「怒」だと思います。理由は、いじめる人に嫌  
なことがたくさんあって、怒りがあふれてくる  
ことからいじめの心が生まれてくると思うから  
です。なので、自分の思いを直接、優しく伝え  
ることが必要なのだと思います。

『3月のライオン』というお話を見て、登場  
人物のひなたが、クラスの子からいじめられて  
いる友達を助けようと、一人で立方向かうこと  
ろがとてもすてきなと思いました。友達が、  
いじめが原因で転校してしまっても、いじめた  
人たちは反省していなくて、ひなたが思ったこ  
とを直接言うところがすごいなと思いました。

友達をかばったことはいじめられるようになっ  
たけど、友達をかばったことを「絶対に間違っ  
てなんかない」と言い切るところがすてきで、  
強いなと思いました。  
いじめや差別は絶対にやってはいけないし、  
もしもまきこまれても、しっかりと自分の思い  
を伝えることが大切だなと思います。いじめや  
差別をなくすためには、どんな人とも認め合っ  
て協力することが必要です。そして、自分の思  
いを直接、優しく伝えるようにすることも必要  
だと思います。私は『3月のライオン』のひな  
たのように、友達がいじめられていたら一人  
でも立ち向かって助けたいです。



この作文は、8月18日に開催した「第12期  
加東市民人権講座」で発表されました。

# 中学生の人権作文



「私の身近にあった戦争」  
社中学校 二年 竹内 滯

私のひいおじいちゃんは昭和二年生まれで、数年前八十八歳で亡くなりました。そのひいおじいちゃんが十代の頃、第二次世界大戦がありました。ひいおじいちゃんは、当時の滝野町に住んでいたのですが、十八歳の時、ついに軍隊から召集令状が来たそうです。テレビでは、家族や近所の人に「バンザイ、バンザイ」などと言われ、家を出るのを目にしますが、ひいおじいちゃんが行くときは、そんな特別なことはなかったと聞きました。召集令状、いわゆる赤紙が来たら、戦争に行くのは当たり前

前、という感覚だったそうです。そして、戦争に行く前にまず、大阪の高槻市にあった訓練所で日々、出兵準備をしていたのですが、そこで過ごす間に終戦になり、戦地へは行かずに済みました。今思うと、この話を何年前前に聞いて以来、戦争のことは私の心の片隅にずっとひっかかっていたように思います。昨年の夏休み、私はよく図書館へ行きました。八月上旬、戦争に関する本のコーナーが作ってあるのが目に入りました。その中でふと目に留まったのは、「殉国英霊芳名帳」と書かれた一冊の本でした。私は自然とその本を手に取り、ページを目を通していました。その本には、当時の社町で戦争に行つて亡くなった方の年齢や家族構成などが記されていたのです。めくつてもめくつても、亡くなった方々の氏名が続きます。家原出身の人もいれば、社一区の方もいて、奥

さんや子供がいる方も大勢おり、若くて独身の方も沢山いました。「ミンダナオ島にて戦死」、「ビルマにて戦病死」など、亡くなった場所も記載されています。それが、五センチほどの厚さの本になっており、当時の社町だけの本だとは、とても思えませんでした。こんなに戦死された方が多いのかと、私は、とてもショックを受けました。

私は、ひいおじいちゃんから戦争の話聞くまでは、自分の親戚から、戦地に行った人や、空襲で亡くなった人など、戦争を体験した人の話を聞く機会がありませんでした。ですから、これまで自分が住んでいる地区と戦争を結び付けて考えることはありませんでした。しかし、この「殉国英霊芳名帳」を見て、こんなにも沢山命を落としていたことを初めて知り、本当に驚いてしまいました。

敵の襲撃で命を落とした人はもちろん、戦地で食糧が底をつき、飢えて亡くなった日本人も多くいました。また、戦地に出兵し、辛い状況で命を落とさずに帰ることができても、帰国後、心を病み、今でもPTSDという精神疾患になってしまふ人が多くいました。PTSDとは、心的外傷後ストレス障害とも言われ、辛い体験をきっかけに、その体験から時間がたつてもフラッシュバックや悪夢などが続き、怒りや不眠などの症状が持続する状態を指します。私はNHKのドキュメンタリー番組でその映像を目にし、その症状はひどく、元兵士たちは一日中、いや、亡くなるまでの数十年間、体のけいれんが止まらず、外を歩くのも困難で、日常生活もままならなかったそうです。死に直面する恐怖、想像もできない程の辛い状況は、こころを壊してしまうということとを、私はこの映像を見て、痛感しました。

そして、八月六日の広島、九日の長崎への原爆投下により、多くの犠牲者を出し、八月十五日、日本は無条件降伏をすることになりました。日本の侵攻により、他国の人々にも、多くの犠牲者が出ました。戦後の混乱を経て、国民の努力で高度経済成長を遂げ、



「見た目だけで差別される人たち」  
滝野中学校 二年 上月 光一

みなさんは、「肌の色が違う人」をどう思いますか。「肌の色が違う」という理由で差別されている人がいます。僕には、なぜ「肌の色が違うから」という理由で差別されるのが全然分かりませんでした。僕は肌の色の違いを見て、ああ外国の人なんだとか、走るのが速そうとか、思うことはあります。けれど、「差別をする」発想は全くありませんでした。そんな僕が、いつものように大好きなサッカーの動画をユーチューブで見ていると偶然、ある動画が目飛び込んできました。その動画は、サッカーブラ

ジル代表のダニ・アウベスという選手が試合中に観客からバナナを投げ込まれるという動画でした。バナナを投げるという行為は、白人がアフリカ系やアジア系黒人に対して行う差別行為の一つだそうです。猿の好物であるバナナを差し出したり、猿の真似をしたりすることで、「猿みたいな奴だ」と黒人に対して差別をしているのです。

また別の動画では、サッカーイタリア代表のマリオ・バロテッリという選手が紹介されていました。バロテッリ選手は、アフリカのガーナ移民の両親の下に生まれました。しかし経済的な事情からイタリア人夫婦に引き取られ、イタリア人として育てられ、イタリア人として育てられ、ゆえに、小学生の時、問題が起ると、決まってバロテッリが悪者にされ、責められたそうです。彼は教師に「なぜ手を洗っても、自分の手は白くならないの。」とたずねたそうです。その後、執拗ないじめを受け続けたバロテッリは、自分を守るために自分を大きく見せる言動や派手な態

度をとるようになります。差別が良くも悪くも人格を大きく変えてしまうのです。僕は、これらの動画を見て、自分の心の中にも差別の気持ちがあるのではないかと怖くなりました。黒人の選手を見て、足が速そうだなとか、強そうだなと思うことがありません。悪いイメージではないけれど、その勝手なイメージが差別の気持ちを作ってしまうのではないかと思つたのです。「黒人だから走るのが速い」という人にとっては僕のこの「黒人だから走るのが速い」という僕の中にあるイメージはとても嫌なものではないでしょうか。

良いイメージであっても、「勝手なイメージ」の延長に差別があるのではないのでしょうか。「差別をする」発想は全くないかと思つていたけれど、僕の中にも差別の種のようなものがあるように思うのです。それぞれの動画には続きがあります。観客からバナナを投げ込ま

れたダニ・アウベス選手は、バナナに向かって歩き出し、バナナを拾つて皮をむいて食べてしまいます。そして試合後のインタビューで「11年間スペインでプレイしているが、何も変わっていない。こういう行為に対しては、笑つてやるしかない」と答えるのです。また、バロテッリ選手は、「チームや監督からの反感を買いながらも、ついには黒人初のイタリア代表の顔となりました。その頃からバロテッリは、W H Y A L W A Y S M E ? (なぜいつもオレなんだ?) という文字が書かれたシャツを見せるゴールパフォーマンスをします。このメッセージには二通りの意味があります。一つ目は自分のプレースタイルに対する自信からくる「なぜいつもオレがゴールを決めるのか」という意味です。二つ目は、今まで差別を受けてきた経験から「なぜいつも差別を受けるのはオレなんだ」という意味です。

知ろうと思えます。そうすることで、自分の中にある人権意識をもっと良いものにしていくのだと思うのです。



「沖繩の「明」と「暗」」

東条中学校 二年 榎本 琉那



には今日もたくさんの方が訪れているだろう。シークワイサーやちんすこう、サーターアンダギーなどは、沖繩を連想させるグルメだ。琉球ガラスや朱里織など、伝統工芸品指定は十五品目にも及ぶ。沖繩は観光、食べ物、そして伝統工芸品も魅力が詰まった場所だ。小学校六年生の時に、観光で沖繩を訪れた。生まれも育ちも沖繩の従妹達と共に、美ら海水族館や国際通りなどを観光し、沖繩旅行を楽しんだ。三日間という短い滞在期間だったが、思い出はたくさん作られた。

「なんくるないさー」という沖繩の方言がある。大体の人は『なんとかなる』『なんとかなるさ』という意味だと思っているだろう。しかし、調べてみると本当は、『挫けずに正しい道を歩むべく努力すればいつか良い日が来る』という意味らしい。

沖繩と聞けば、何をイメージするだろう。紺碧の波が押し寄せる白い砂浜と透き通った綺麗な海。首里城や鍾乳洞などの観光地

なせてはいけない。どんな理由があろうと戦争はしてはいけない。始めてはいけない。ところで、冒頭での「なんくるないさー」という言葉に、もう一つ意味がある。それは、『命があっただけ良かった。生きていれば希望はある。だから不安があっても「なんくるないさー」と笑い飛ばしてやろう』という意味だ。「なんくるないさー」は唯一の陸上戦を体験した沖繩に伝わる前向きな言葉だったのだ。

「命より大切なもの」

兵庫教育大学附属中学校 二年 井上 陽万里



「本当に死ぬとは思わなかった。ちょっとした遊びのつもりだった。」

これはある中学校で起きた、

入れないと思う。

私の親戚に沖繩戦を体験した人がいる。

その人がまだ幼い子どもだった時、米軍が沖繩に上陸した。その人は母に背負われて、米兵から逃げていたが、その最中に母が亡くなってしまった。その後は、周りの親切な女性達はその人を育ててくれたのだという。そんな過酷な状況でもその人に手を差し伸べた女性達のように私はきつとなれないだろう。きっと自分のことで頭も手もいっぱいだと思う。

犠牲者は兵士だけではなく、女性やまだ若い子ども達も命を落とした。沖繩陸軍病院跡に建った「ひめゆりの塔」は戦争の痕を生々しく伝えている。

そこに眠るのは、ひめゆり学徒隊の少女達だ。ひめゆり学徒隊とは、陸軍病院に強制的に配属させられた女学生達だ。二百四十名いた学生は、百三十六名しか生還できなかった。少女達は「御国の為」と軍と共に行動をし、殺害や自決で帰らぬ人となった。その当時は御国の為死ねるの

た。家族に心配をかけたくなかったからだ。はじめはクラスの中だけの秘密になり、クラスメイト以外誰もいじめが行われていることを知らなかった。誰にも相談せずに一人でいじめを耐えていた少年だったが、ついにその命のともし火が消えてしまった。屋上からの飛び降り自殺だ。後日、彼の家の机から見つかった遺書には、短く、両親への謝罪だけが書かれていた。数日もたたぬうちにいじめがあったことは明らかに、いじめに加担していたクラスメイトは警察に事情聴取を受けた。その時にいじめに加わっていた生徒の一人から出てきた言葉が冒頭の言葉だ。

この話を聞いたとき、私は彼らを小学生、しかも低学年みたいだと思った。気に入らなかつた、むしろ嫌いだ。この自分の感情にまかせて行動していいのは小学校低学年までだと思う。それを中学三年生になってまでやっているのだ。本当に幼稚だと思う。クラスで静観を決め込んでいた人に対しても同じことが

は名誉なことだとされ、米兵に捕まるくらいなら死を選ぶようにと教育されていた。そうは分かっているけど、私が彼女らだったら絶対に死にたくない。でも、米兵に捕らわれてでも生きていたら、周りの人から非国民と罵られるのが怖くて従っていたかもしれない。そうでなくても罪悪感でいっぱいになっていたらどう生きていたいの私だけでは

彼女達も死にたくなかつた。もし、国の為に明日、犠牲になつてと言われたら、私は彼女達のように無念のまま亡くなつただろう。

沖繩戦は本土決戦の時間稼ぎだったと聞いた時、強い憤りを感じた。沖繩は捨て駒なのか。島民が何人亡くなるのか。仕方がなかつたというのか。本土からの応援の部隊もなく、島民達は必死に戦い続けた。死者は四人に一人、約十二万人いたそう。応援があれば、こんなに犠牲者は出なかつたのではない。応援の指示を出さなかつたトップの方は島民に「降伏してはいけない。命が尽きるまで戦い続ける」

いえる。このまえ道徳で「わたしのせいじゃない」という教材をした。その教材は、休み時間にいじめがおきたが、クラスの誰も自分がやつたといえずに誰かのせいにしていった。また、その授業のときに「やつた本人がもう自分で止めることができなくなつていく。」という意見がでた。それと同じで、今回の事件もいじめた人はやめようと思つてもやめられなかつたのかもしれない。自分では歯止めがきかないのだ。もしそうだったのなら、クラスの人が彼等を止めるべきだと思つた。見て見ぬふりをしたり、一緒にやつた。いじめたりするのでなく、一人でもこの状況がおかしいと気づき、冷静になつて取り返しのつくうちに止めておけば、最悪の事態にはならなかつたと思う。もし誰かにその勇気があれば、変わつていた未来なのだ。

最近、北朝鮮の核開発が世界的な話題になっていた。この教室での出来事は、その縮図なのではないのかと思う。いじめという核兵器を持つて自分に有利に事を進めようと

と言つて自決した。自分は責任を、後は他人任せとは無責任かつ傲慢だ。発破をかけたつもりかもしれないが、これも場合によりけりだ。これ以上戦い続けるなど無茶だ。沖繩は立派な日本の領土だ。小さな島なら犠牲になつてもいいの。島の人達の命は本土の人達の命よりも軽いのか。命は皆同じ重さだ。悲しいことに、亡くなった方々の石碑には名前がない人もいるという。〇〇さんの長男と書かれている人もいるそう。名前が刻まれていないお墓なんて本当にお墓といえるのだろうか。

日本の戦争をたたえる教育のせいで、何人の人が亡くなつたことか。チビチリガマでは、米兵が島民に保護を呼びかけたことに対し、殺されてしまつたと思つた住民八十三名が自決をした。

もし、指示に従つていればと思つと、どうして真実を教えなかつたのかと怒りがわいてくる。戦争は人を狂わせる。同じ人類なのに、殺し合うことを正しいとするなんて間違つている。罪のない人達を死

する姿は、まるで独裁者のように恐怖すら覚えてくる。いじめはきつと、これからも無くなれないかもしれない。しかし減らすことはできる。人はそれぞれ違つていてあたりまえだから、人と違うことではない。いじめられることはあつてはならない。ましてや、自分が気に入らなかつたという理由でいじめられることは絶対にだめだと思つた。彼等が、もし一度でも被害者の少年の気持ちを考えていたなら冒頭のような言葉は出なかつたと思う。

今後このようなことを少しでも減らすために私たちにできることは、年々増えるいじめにたいして今一度よく考え、相手の気持ちになつて考える意識を持つことなのかもしれない。

この作文は、2月9日に開催した「人権を考える市民のつどい」で発表されました。

# 男女共同参画セミナー

男女共同参画社会をすすめるための取り組みとして、家庭や社会の中の性別役割分担意識を見直したり、スキルを身につけたりすることを目指す「男女共同参画セミナー」を開催しました。

9/20に開催

## 女性のための就労支援セミナー 「かしこく働くマネープラン～扶養の範囲内で働くとは～」



講師：福一 由紀さん (1級ファイナンシャル・プランニング技能士)  
◇税金、健康保険、年金について夫の扶養の範囲内で働く方法を整理して、自分に合った働き方について考えました。

### 【感想】

- ◆今まで気になっていたことが少し解決されてスッキリしました。
- ◆将来のために少しでも働いてみようかなと考え直しました。
- ◆お金のことが具体的にわかり、家族で話し合う際に必要な情報が得られました。

10/25に開催

## 女性のためのチャレンジ相談

相談員：飯鉢 仁弥さん (キャリアコンサルタント)  
◇女性を対象とした個別相談。女性相談員が、今後の働き方など、それぞれのライフプランに沿ったアドバイスをしました。

### 【感想】

- ◆話を聞いてもらうことで、方向性を考える参考となりました。
- ◆自分で認識していなかった考えを整理できました。

11/22に開催

## 出張！女性のための働き方セミナー 「女性のための在宅ワーク・プチ起業」

講師：中谷 恭子さん (有限会社ネオナレッジ代表取締役)  
◇少人数でざっくばらんにおしゃべりをしながら、講義を受けたり、意見交換をしたりしました。ワークを通じて参加者それぞれの強みを発見しました。

### 【感想】

- ◆アットホームな雰囲気よかったです。講師のお話は聴きやすく、とても楽しめました。
- ◆楽しく、なかなか聞けない話ができよかったです。



12/22・26・31に開催

## シェフに習う男のクッキング教室

講師：松本 康晴さん (元ビストロエマンジェオーナーシェフ)  
◇手軽にそろえることのできる食材で、簡単でおしゃれな男の料理にチャレンジしました。

### 【感想】

- ◆初めてでもできるメニューで、おいしい料理ができ大変満足しました。
- ◆作ったことのないメニューで、自宅でもやってみたくと思いました。
- ◆講師の説明がわかりやすく、手助けをしてもらえました。初対面の方と一緒にできて楽しかったです。また参加したいと思いました。



## 加東市人権ジュニアリーダー学級

- ① 水平社宣言 (出前授業)
- ② 映画「ある精肉店のはなし」とお話「命をいただき、いのちは生きる」(移動学習)
- ③ 大阪府堺市舩松人権歴史館見学 (移動学習)



### ①「水平社宣言」から学ぶ

加東市では、平成23(2011)年度から市内中学生を対象に、部落問題をはじめさまざまな人権問題について学習することで、豊かな人権感覚を培い、正しい判断力と行動力を身につける素地を養うことを目的として、人権ジュニアリーダー学級を行っています。今年度は、夏季休業中に、部落差別に焦点を当て、三回の学習を行いました。

7月23日、24日、25日に市立3中学校に向けて、教育委員会及び人権協働課の職員が、のべ87名の生徒に授業を行いました。取り上げた教材は、約百年前の1922年に出された日本初の人権宣言と言われる「水平社宣言(簡易版)」です。宣言文を読み、印象に残ったところを話し合い、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉から被差別部落の人々の思いや願いについて考えました。生徒は「この宣言からはとても苦しい過去に立ち向かった人たちの勇気や希望が感じられました」「みんなの幸せを願うたくましい言葉が並んでおり、苦しんだ人々こそが偉大だと思いました」などの感想をもち、ほとんどの生徒が「人権についての関心・理解が深まった」とアンケートに回答しました。



### ② 映画とお話を視聴する

8月3日には、61名の生徒が参加し、大阪府貝塚市人権協会会長の北出昭さんをお招きして、市役所会議室で映画(ダイジェスト版)を鑑賞し、お話を聞きました。はじめに、北出さん一家で6年前まで行っていた牛の屠畜を記録した映画を鑑賞したあと、子ども時代の被差別体験や水平社宣言との出会い、屠畜作業や精肉店での仕事、小学校PTA会長の経験、そして太鼓づくりと、自身の生きざまから、「命の大切さ」「差別のない社会をめざして」について、たくさん写真をご持参いただき情熱を注いでお話しくださいました。「特定の地域や仕事だからといって他の人と違った接し方をするのは人として最低なことだと思いました。そして、友達は絶対に大切にしようと思いましたが」「改めて食べ物に感謝したいと思ったし、生きられるということにも感謝したいと思いました。」



### ③ 舩松人権歴史館を見学する

8月21日には、大阪府堺市立舩松人権歴史館の見学に行きました。29名の生徒は、かつて差別された地区の当時の生活を再現した展示を見学しながら、歴史館職員から部落差別の歴史や現在の生活の様子について説明を聞きました。中でも、20代の女性歴史館職員から自身が高校生の時に受けた差別の話を聞き、「部落差別の実体験の話を聞いて、本当にまだあるということに驚いたとともに、絶対に許さずいけない恥ずべきことだと思いました」という感想のように、強い憤りと差別解消への積極的な姿勢を持つことができたというアンケート結果が多くありました。

した。そして、人も絶対に傷つけてはいけないと思います」「これから自分にどんなことがあっても、その人をしっかりと見ていかないといけないと思いました」という感想にあるように、多感な中学生の胸にしっかりと染み込む内容でした。

**生きがいと幸せを築きあつた人間尊重のまちに**  
加東市人権・同和教育研究協議会

**住民学習推進部会**

**活動の総括**

(平成31年1月末現在)  
本年度も、各地区で、差別解消に向けての人権学習が行われ、講師を招へいしての講演会やDVD視聴による学習会が開催されました。

また、三世代交流をめざしたふれあい活動や、近隣地区との交流も含めてさまざまな活動が報告されました。

こうした中、どの地区においても若い世代の参加を促す学習会の実施に向けて色々な工夫をしていただきました。

たとえば山国地区においては、学習会のテーマ決定に当たり、アンケートを実施し、地域住民に参加を呼びかけるチラシも作成されました。そして、学習テーマを若い世代の関心の高いものにして、DVDの視聴とそれに関連する講演会と二本立てで住民学習

会を実施されました。ただ、そんな努力にもかかわらず、参加者の高齢化、固定化は解消できなかったという報告があがってきています。

この傾向は、加東市内だけの特徴ではなく、県内どの地域においても見られるものです。人権という誰にとっても普遍的な権利に関する学習が、まるで一部の人のだけの学習になつていような現状を何とかして解決していかなければなりません。

以下、本年度の地区住民学習会の概要をお知らせします。

**■学習内容**

①「あした咲く」を視聴して  
今年度、中心教材として視聴いただいた啓発DVD「あした咲く」は、女性の人権をテーマに多様性尊重社会、その実現を目指すきっかけとなることをねらって制作されたものでした。



**《感想より》(抜粋)**

●身近な生活の中に存在する差別について、意識するよい機会であった。家族、姉妹であつても立場で思うところが異なることに気づけた。

●女性の人権について、地区住民が一緒になつて考えるよい機会となつた。

●自分の生活に置き換えて考えられるよい教材であつた。LGBTについても、葛藤されている発言がたくさん出されていた。

●男女共同参画の視点は、当地区にとつて新鮮であつた。性的マイノリティなど多様な人権課題が盛り込まれており、話し合いやすかつた。

**②他のDVDを視聴して**

以下のようなDVDが貸し出されました。

- 「シリーズ映像で見る人権の歴史 第1・2・3・4・5・6巻」
- 「皮革から見える部落問題」
- 「アニメーションで学ぶネット社会のルールとマナー」
- 「いのちに寄り添うターミナルケアと人権」
- 「ま・さ・か・わたしが?」
- 「え?これも人権」
- 「老いを生きる」
- 「セクハラ・パワハラ その現状と防止策」
- 「こころの病と向き合う」
- 「はじめはゼツタイわるい!」
- 「ほんとの空」
- 「みんな友だち」
- 「ひとみ輝くとき」



**③講演会等**

●講師を招いての講演会・学習会が20地区で実施されました。

**《主な講師》(順不同)**

- 春川政信さん
- 大東太郎さん
- 近藤文好さん
- 西田千枝子さん
- 篠原嘉一さん
- 筒崎眞美さん
- 山本邦夫(人権教育推進員)
- 藤原正幸(人権教育推進員)



**④市外研修**

●地区助成金、特別助成金を活用して2地区が県外の人権関連施設に研修に行かれました。

- 舞鶴引揚記念館(舞鶴市)
- 船松人権歴史館(堺市)

**学校教育部会の活動**

**■公開授業・保育**

学校教育部会では、年間3回の人権・同和学習の公開授業・保育を行っています。23名の部員が参観し、公開後の研究協議を通して、今年度の活動の方向である「豊かな人権感覚を育む人権・同和教育の推進」地域と人との関わりを大切にしながら、発達段階に応じてどのように実践していくか」にせまる授業・保育改善に努めています。2月9日(土)に行われた「人権を考える市民のつどい」では、学校教育部会の取組として、正覚坊こども園の実践を発表しました。

**東条中学校公開授業**

(7月17日)

- 1年A組
- 指導者 安田詩朗さん
- 題材 「本当に人気者?」
- ねらい

自分では意識をしていなくても、人の心を傷つけている場合があることに気づき、相手の立場に立って物事を考え



**東条西小学校公開授業**

(10月12日)

- たんぼぼ・あおぞら学級

**●参観者の感想**  
生徒一人一人が一生懸命考え、活発に発表していた姿が印象的です。笑顔が必ずしも「楽しい」「うれしい」「気持ちよさげ」を表現しているわけではないことに、子どもたちは気づけたのではないかと思います。

る姿勢を身につける。いじめは重大な人権侵害であることを再確認し、いじめをしない、許さない態度を身につけ、望ましい友人関係を築くためにどのように行動するべきかを考える。

**●参観者の感想**  
今日の学習では、気持ち良い方法で話すことを学んでいました。さらに一歩深めて、相手を認めた会話から入り、



**●指導者** 中山庸平さん、  
**●題材** 「自分を大切に 友だちも大切に」  
**●ねらい**  
相手の気持ちを考えながら自分の思いを伝えることの大切さに気づき、自分も相手も大切にしたいコミュニケーション力を身につける。

**●5歳児** みどり組  
**●指導者** 池田かおるさん、  
**●テーマ** 「生かせいのち」  
**●ねらい**  
友だちと一緒に、共通の目的を実現するために、工夫したり、協力したりする。

**正覚坊こども園公開保育**

(11月8日)

- 5歳児 みどり組
- 指導者 池田かおるさん、藤原奈央さん
- テーマ 「生かせいのち」
- ねらい

友だちと一緒に、共通の目的を実現するために、工夫したり、協力したりする。

**●内容**  
自分のやりたい遊びを選択し、取り組む。

おまつりごっこに必要なものを切ったり、貼ったりして考えて作る。  
おみこし担ぎ、かけ声などで、心を躍らせ楽しむ。  
絵本「鶴の恩返し」の主人公、つうの生活を想像し、楽しむ。  
秋の自然物に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。



**●参観者の感想**  
異年齢が混ざり遊びに取り組みの様子を見ていて温かくなりました。年長児の姿を見て、同じようにやってみようとしていたり、また、それを受け止めて手を差し伸べようとしていたりする年長児・年中児・年少児のそれぞれの姿が見られたように思います。それぞれの子ども達が思いを持ち、目的を持って遊びに取り組んでいる時間で、片付けの時には遊び込んだ子ども達の満足そうな表情がすごく印象的でした。

どんぐりを使って、試行錯誤を繰り返して、粘り強く取り組む。  
わらの家の下で、昔の再現をしているつもりで遊ぶ。

### 加東市企業人権教育協議会の活動 『受け継ぐ確かな実践、 進めよう明るい職場への』



加東市企業人権教育協議会(企人協)は、差別のない明るい社会づくりに貢献することを目的として、差別のない企業づくり、働きがいのある職場づくりを通じて、人権の尊重が企業文化として定着していくよう支援しています。企人協に参加する市内の企業・事業所は、

局との密なる連携を図るとともに、研修資料の提供に努めます。  
④社会的貢献活動の一環として市民公開講座を開催します。

#### ◆本年度の取組

##### 第1回社員研修会 DVD『企業と人権』

職場で起こりがちな人権問題(ハラスメント、LGBT、障がいのある人)について、事例によって学習しました。

##### 第2回社員研修会 『ワーク・ライフ・バランス 基礎講座』

ひよご仕事と生活センター 岩本 龍平さん

#### ◆本年度重点目標

- ①社員研修会を開催し、明るく温かい潤いのある職場づくりを支援します。
- ②企業内研修の開催を推進し、人権が尊重される職場づくりを支援します。
- ③企業間、企業と企人協事務

「ワーク・ライフ・バランスはなぜ必要なのか」「企業や個人が取り組むポイントは何か」という基礎から「最高の人生の見つけ方」についてお話いただきました。



##### 第3回社員研修会 (市民公開講座) 『インド人から見た 日本(人)』

サニー・フランシスさん

《感想》  
自分の人生を見つめ直すことができ、明日から少し変わることができそうです。

「インドと日本の文化の違い」や「インド人の目には日本(人)はどう映っているのか」ということをユーモアたっぷりにお話しいただきました。  
《感想》  
文化の違いがあることを分かった上で積極的にかかわることの大切さを教えられました。  
多文化共生をめざすために必要なことと現在足りないことが分かるきっかけになりました。

#### 第4回社員研修会 『身近な人権への気づき と実行』

三木市人権・同和教育協議会 副会長 春川 政信さん  
車いすマークや点字ブロックなど身近な生活の中にある人権問題から、身元調査、部落差別解消推進法まで幅広くお話しいただきました。

《感想》  
常識だと考えていることが実はそうでないことがあり、これが差別につながっていることを、楽しみながらご教示いただきました。



#### 合同視察研修会

人権・同和教育研究協議会、人権擁護委員会と合同で「大阪人権博物館」「生野コリアタウン」へ視察研修に行きました。

大阪人権博物館では、さまざまな人権課題の展示を見学しました。生野コリアタウンでは、在日コリアンの講師に歴史や現状を説明してもらいながら御幸森商店街を歩きました。



### 社人権擁護委員協議会(加東部会)の活動

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発活動などを行っています。  
現在、小学校区ごとに9名の方が任命されています。

#### ◆人権相談活動

①総合相談  
社会福祉協議会の総合相談の中で人権相談を担当しています。社福祉センター(第3金曜日)・はびねす滝野(第2金曜日)・東条公民館(第4金曜日)で、月1回の開催です。

#### ②特設人権相談

法務局が掲げる推進月間に合わせて、人権に関する相談を受けます。社福祉センターで、5月(憲法週間)・6月(人権擁護委員の日)・12月(人権週間)に開催しています。

#### ③隣保館人権相談

民生児童委員とともに、隣保館・公民館にて相談を受け

ます。7月・11月・3月に開催しています。

#### ◆人権啓発活動

6月(男女共同参画週間)・8月(人権文化をすすめる市民運動月間)・12月(人権週間)に街頭啓発活動を実施し、市民の方への周知に努めています。



12月街頭啓発活動

#### ◆学校・保育園などにおける人権啓発活動

①「人権の花運動」  
みんなで花を育て、絵や感想などを書いたり、福祉施設との交流をしたりすることで、人権尊重の心を養います。  
②「ミニ人権教室」  
市内のアフタースクールで、



ミニ人権教室

紙芝居や楽しいゲームをして、子どもたちとの交流を深めるとともに、友達の輪を広げるなど人権の大切さを伝えていきます。

#### ③人権授業参観「種をまこう」

小学校のオープンスクールの一環として、取り組んでいます。

人権教育冊子「種をまこう」にあるテーマについて、子どもたちがいろいろな意見を出し、話し合いをしながら、人権尊重の心を養います。

#### ④子どもの人権SOSミニレター

誰にも相談できない子どもたちと手紙のやりとりを通じて、子どもたちの悩みを早期に発見し、解決への手助けを行います。

### 広域隣保活動事業の活動

広域隣保活動事業は、次の5事業で、年間を通して活動しています。

#### ◆相談事業

窪田隣保館で毎週水曜日の午後に行っている人権相談をはじめ、年間3回の特設総合相談等を通じて人権に関する相談を受けています。

#### ◆人権教育・啓発事業

部落差別などの人権課題をテーマにした講演会を開催しています。

#### ◆地域交流事業

社会福祉協議会と連携して、「コミュニケーション麻雀講座」を開催しています。これは、参加者同士が楽しくおしゃべりしながら、周囲とのつながりや交流を深めることをねらいにしています。また、それぞれの会場では、「銭太鼓講座」や「まちかど体操」「物忘れ予防カフェ」など、参加者の自主活動や、図書館職員による絵本の読み聞かせも行われています。

#### ◆地域福祉事業

広域隣保活動事業のメインの事業として、大変多くの方に参加いただいている事業です。「回想法アフター」(高齢介護課との連携事業)「音楽療法講座」「ラフターヨガ講座」を実施しています。本年度の「回想法アフター」では、宝塚市にある手塚治虫記念館の見学をメインに秋の一日を楽しく過ごしていただきました。  
◆広報・啓発活動事業  
毎月発行している「隣保館だより」を通じて、情報提供に努めています。



ラフターヨガ講座

### 幼児期人権教育事業

#### \* 指導者養成セミナー

#### \* 出前親子セミナー



## 「幼児期こそ、人権感覚を育む最適期!!!」 「みんな、たいせつ」

講師：谷口 育史さん

講師：Kids First カウンセリング  
代表 中本 久美さん

脳が成長発達する3~5歳の幼児期に、「自分が価値ある存在であると感じる感性」や「互いを尊重しあうことが必要であると感じる感情」など「思いやり」や「いたわり」のこころを育み、人を差別しないこころの原点を形成するために市内各園の保育士・保育教諭を対象に人権研修を行いました。

理論編（谷口 育史さん）では、ボウルビーの愛着理論から、人間は特定の人と愛着を持ちたがることや人との良い関係があつてこそ人間として成長できるということを知り、日々子どもたちとかわる保育士・保育教諭は子どもたち一人一人を認め、愛情をもってかわることを大切にしていこうと話しました。



実技編（中本 久美さん）では、紙芝居や絵本、ふれあい遊びをとおして、教えられるのではなく感じながら人権感覚が身につくプログラムを体験しました。

三年間で57名の指導者がセミナーを受講し、実際に日々の保育や、参観日などで保護者や子どもたちに実践し、加東市内にプログラム体験者が増えています！

### 人権スキルアップ講座

## テーマ「なぜ、いま人権教育か~人権教育の内容と方法~」

講師 姫路大学教育学部こども未来学科教授 和田 幸司 さん

教職員は、学校におけるあらゆる教育を通して、子供たちの人権尊重の理念に関する理解を深めるという重要な役割を担っています。そのため、研修等を通じて人権意識の高揚を図ると共に、部落差別をはじめ、あらゆる人権課題の解決に積極的な役割が果たせるよう資質の向上に努めています。

そうした中、若手教員を中心に部落差別の問題の指導に自信のない教員が増加しつつあります。その要因の一つは、部落差別の問題について十分な理解と確かな実践力があつた先輩教員から、若手教員へ理念や指導技術の継承がスムーズに行えなかつたことがあります。

こうした状況を踏まえ、平成29年度から3年計画で経験年数15年未満の教職員を対象に、姫路大学教育学部こども未来学科教授の和田幸司さんをお招きして年間3回シリーズで研修を行っています。人権教育で何を学ばせるのか、具体的な方法を体験・共有するとともに、近世の身分制についても学び直し、なぜ部落差別を学習するのかを考えました。

#### 参加者の感想

小学生の頃、部落差別について学んだのを今でも覚えており、今の自分の人格の基盤になっていると思う。今日このような場で改めて人権について学び、人権の根本的なことを知ることができた。「教室の人権を大切にしよう」という言葉は今年から担任となり、学級の子ども達を受け持った私にはとても響いた。すごく必要性のある講座だと思う。

### 幼児期人権教育事業 親子セミナー

## 「みんな、たいせつ」でこころポカポカ!!



だあいすき~!

加東市  
幼児期人権事業  
の始まり!!

差別のない加東市をめざし、平成28年度から、人の感性の基盤が形成される3~5歳の幼児期こそ人権教育の最適期として、加東市の幼稚園、認定こども園、保育所、児童館を利用する親子を対象に「みんな、たいせつ」プログラムを実施しています。

「みんな、たいせつ」プログラムとは、神戸大学 鈴木正行名誉教授が提唱する、ちがいをちがいと思わない絶対人権感覚を育むために、「感性」に働きかける啓発手法として、和歌山県で開発された幼児のための人権啓発プログラムです。親子で触れ合いながらお互いの気持ちを感じたり、存在を大事に思ったりして、いたわりや、思いやりの心を育てます。今年度は200組の親子がセミナーを体験されました。

### 「みんな、たいせつ」プログラムって



いつもの役割を交代!!  
お互いの気持ちを  
味わったよ!

### 参加者の感想

・たくさんの質問や話を丁寧に聞いてくださり、心が軽くなりました。普段は子どもとあまり触れ合わないのも、もっと積極的に触れ合おうと思います。

・触れ合うことで、心の距離も近くなったような気がしました。もう6歳だからと、長男につい強く当たってしまっていました。まだ6歳、"できなくてあたりまえ"できることを褒めていこうと思います。

・セミナーを受け、モヤモヤしていたことが一瞬で吹き飛んだように思います。今回は主人も一緒に参加でき、主人なりの子どもに対する思いを知ることができ、とてもよい時間を作れました。



# 小中学校人権教育講演会

子どもの頃から、人を思いやる心の大切さ、また、夢に向かって努力する大切さ等をテーマにしたお話を聞くことで、将来に希望を持って過ごしたり、自分や周りの人を大切に考えたりできる大人へ成長することを願って平成25年度から実施しています。



日 .. 平成30年6月4日  
会場 .. 社中学校体育館  
対象 .. 社中学校全校生

講師 .. 小山 進さん (パティシエ)

2003年兵庫県三田市に「パティシエ エス コヤマ」をオープンし、「上質感のある普通味」を核にプロフェッショナルな味を展開し続けている。

演題 .. 「パティシエがつくっているのはケーキだけではない、世の中の仕事はすべて「モロくり」」



講演では、仕事に妥協せずクオリティーを上げてお客様を満足させるために一生懸命考える大切さについて話されました。小さい段階の目標を立てる大切さやチームで一つのことを成し遂げるためには、ケーキを作るだけでなく、宣伝をする人、包装紙を考える人、お店の建物を建てる人など、さまざまな人の力が合わさるからこそ成り立つこと等を情熱を込めて話されました。

感想 .. 今日の講演会で思った事は、どれだけ人に信じてもらえるものを作れるか、そして、どれだけ、その人を1つの事に集中させられるかだと思います。始めに見たDVDの中で「誰かが何かを食べていたら、みんなが欲しがってしまうのが作りたい。」と小山さんがおっしゃっていました。私は将来パティシエになりたいという夢があります。私のお母さんもパン屋さんをやっているし、休みの日にはお菓子やケーキを作っています。私は食べてくれる人がおもしろいと思ってあげたいと思っています。でも作っている人も毎日学んでいると思います。小山さんが作っているロールケーキはすごくおいしかったです。どうしたら、あのおいしさまでたどりの着けるのか、知りたいなと思いました。

日 .. 平成30年9月28日  
会場 .. 東条文化会館  
対象 .. 東条東・東条西小学校5・6年生

講師 .. アクアマリンさん (音楽ユニット)

代表曲「COSMOS」「地球星歌」などは富澤裕氏により合唱曲に編曲され、全国の学校や合唱団で歌われている。

小学校の頃から天文や宇宙に親しみ、旅好きで多くの国を旅した経験もあるため、星や宇宙、自然や旅などをテーマにした作品が多い。近年は、世界の子どもの生活や教育環境の差を見て、感じたことを合唱指導とともに小中学生に話されることも増えてきた。

演題 .. 「広い世界、星と夢に想いをのせて」



講演では、ある国の未舗装の道路写真から子ども達の厳しい生活ぶりを話されました。世界には争いが耐えない地域もあり、平和の大切さについて、素敵な音楽とともにやさしく語りかけていました。

感想 .. 私は一人のお話を聞いて、「いろいろな国に行ってください。日本と違う暮らし方なんだな。」と思いました。世界のいろいろな国には、白人と黒人がいて、黒人を差別することがあります。人を簡単に傷つけて、私はすごく残念だと思います。みんな同じ人間なのに！人は人です。差別はしてはいけません、人を傷つけると自分も傷つきます。差別はあってはならないです！差別をなくすために、自分で気づいて、自分で理解します。差別のない社会で、みんな幸せになってほしいです。二人のお話を聞いてよく分かったし、学べました。

日 .. 平成30年10月2日  
会場 .. 滝野東中学校体育館  
対象 .. 滝野東・滝野南小学校5・6年生

講師 .. 小林 祐梨子さん (元陸上競技選手)

陸上競技中・長距離選手として活躍。2006年に1,500mで日本新記録樹立、北京オリンピックや世界選手権5,000m出場され、日本中から声援を受けた。現在は、ゲストランナーとして全国各地で、また、駅伝実況中継等の解説者やコメンテーターとして各メディアで活躍中。

演題 .. 「人との絆 (たすき) に込めた想い」



講演では、家族や仲間を支えられ、オリンピックや世界を舞台にした国際大会で活躍できたこと、夢を叶えるための具体的な目標作りなど、持ち前の明るい人柄でお話しされ、子ども達を引きつけていました。

感想 .. 私は、小林祐梨子さんと同じで、まだ夢を決めていません。でも、大きな夢でも紙に書いて達成するには〇〇をする、ということを実行し続けたらオリンピックまで行けたのはすごいと思います。私も陸上をやっている、練習はともなしに、私も目標を作って、その目標を達成できた、とてもうれしいので、これからはもっと大きな目標を作って、それを夢に高めて、「できる」の言葉を信じてがんばりたいです。小林祐梨子さんが「先生や友だち、家族などに支えられている。その人達がいなくて夢は叶えられなかった。」とおっしゃっていました。私も、これからもっと周りの人を大切にしていきたいと思っています。

日 .. 平成30年10月5日

会場 .. 社小学校体育館  
対象 .. 社・福田・米田・三草・鴨川小学校5・6年生

講師 .. 林家 染太さん (落語家)

四代目林家染丸入門。3年間の厳しい修行を終え、天満天神繁昌亭をホームグラウンドに、全国各地の落語会、テレビ、ラジオで活躍中。若手落語家コンクールでは、初代グラントドチャンピオンに輝く。

演題 .. 「笑門には福来たる、いじめられっ子の僕が落語家になつたわけ」



講演では、自身のいじめ体験を元に「いじめは絶対したらあかん！その場に居ない人の悪口を言うのは、やめよう」と小學生にも分かりやすい言葉でいじめを許さないメッセージを熱く語られました。

感想 .. 「死んだら、あかんで！」という言葉がすごく心に残った。これからも楽しいことがたくさんあると言われていたから、「絶対死ななう！」と思ったし、命の大切さを学んだ。落語家さんなので、お話が上手で、楽しい場面もあったので、最後まで楽しく話を聞くことができた。いじめが理由で、自殺してしまう人がたくさんいるから、暴力や悪口を言うのは、絶対にやらないと思った。もしも、いじめで傷ついている人がいたら、話を聞いて、頼られる人になりたいと思った。だから、普段から、友だちとの約束を守ったり、悪い噂話を聞いても信じずに「そんなこと言ったらダメだよ」と言えるようにしようと思った。

日 .. 平成30年11月23日

会場 .. 東条文化会館  
対象 .. 東条中学校全校生

講師 .. 林家 染太さん (落語家)

中学時代に壮絶ないじめを乗り越えた経験や、落語を通して学んだ数々の教訓をもとに、人とのつながりの大切さや、周囲とのコミュニケーションを取る方法などを、落語を交えた楽しい話術で伝える。

演題 .. 「笑門には福来たる、いじめられっ子の僕が落語家になつたわけ」



講演では、「生きていければ楽しい事が、絶対待っている。だから、死んだら、あかん」と心から語りかけていました。自身の体験を元にした新作落語も披露され、真剣に楽しく学べることができました。

感想 .. 林家染太さんは、今までつらいことがあったと思わない程、前向きで楽しく生きておられました。中学校の時のことを熱く語っている時には涙を流しておられ、それほど大変だったのだと思いました。僕は、今楽しくいろいろな友だちと出会い、他校の友だちともしゃべるようになりました。この人生は僕だけが味わっているのだと思い、これからも大切に生きていきます。そして、これからなにもない時も、僕は僕らしくあるために前向きに仲間を信じて、自分だけではない友だちと高い壁を乗り越えていけるようにしたいです。将来の夢ややりたい事をいつも持っていることは大切だと思いました。僕は、今はないので、すぐ考えて、夢に向かって頑張りたいです。

日 .. 平成30年11月28日

会場 .. 滝野中学校体育館  
対象 .. 滝野中学校全校生

講師 .. 桂 ぼんぼ娘さん (落語家)

東京出身の上方落語家。落語は自身の経験をいかした新作落語が主で、子育てなどをテーマにした内容で、同世代の女性の共感を得ている。そして、自身が学生時代、いじめられていた経験からいじめ撲滅のために全国各地の学校で講演も行っている。

演題 .. 「いじめられっ子からの克服」



講演では、いじめられた自分が感じた怖さを具体的に話されました。また、大人になって再会したいと思った相手との会話の中で、相手はいじめられているという感覚ではなかったことが、さらに怖く感じることが話され、いじめの恐ろしさを切実に訴えられました。

感想 .. ぼんぼ娘さんの話を聞いて、いじめはとてつもないものだと実感しました。人をいじめたり遊んでいるつもりでも、いじめになってしまったら、あるんだなと思いました。自分もそんな経験があるので、相手の気持ちを考えて行動したいです。「いじめている例は、いじめているという感覚がない」ということはとても怖い事だと思いました。気づかないうちに、いじめになっていたりするので気を付けたいなと思いました。周りがやっているからという思いや、自分も合わせないと自分がいじめられる恐怖というものから、いじめは増えていくと思うので、自分だけでも注意したいと思いました。周りの流れで、いじめが生まれるから、そんな空気ができない学校生活にしたいなと思いました。

# 人権に関する意識調査の結果 から見えてくること

加東市では、市民一人一人がかげがえのない大切な存在として、互いに生かしあっていく、笑顔と喜びの多い明るい地域。現行の計画を見直すにあたって、基礎資料とするため、平成30年10月～11月にかけて、人権に関する市民意識調査を実施しました。今回は、その結果の一部をご紹介します。

社会をつくるため「加東市人権尊重のまちづくり基本計画」を策定しています。

ご協力いただいた  
皆様ありがとうございました。



## 調査の概要

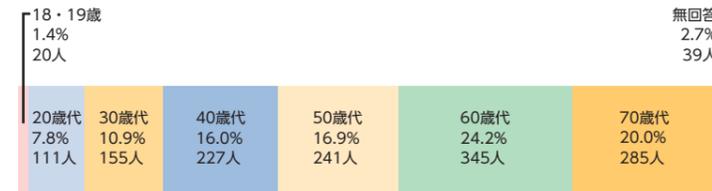
対象：加東市に住民登録のある18歳以上の方の中から無作為で選ばせていただいた4,000人の方々  
調査方法：郵送配布・郵送回収  
実施期間：平成30年10月29日～11月12日  
回答状況：有効回収数 1,423件（回収率：35.6%）

## 回答者の状況

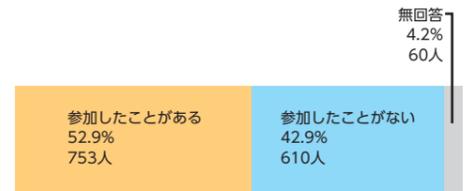
調査数 (n=1423)



## 年齢



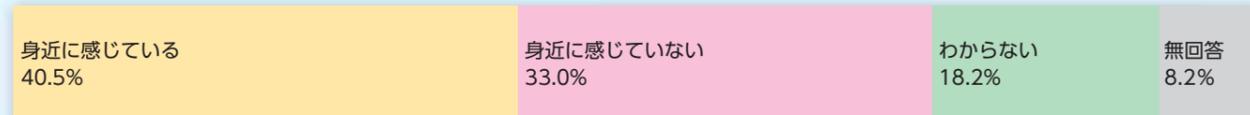
## 研修参加の有無



## あなたは、「人権」を身近な問題として感じていますか？

今回調査と前回調査を比べると、人権問題を「身近に感じている」が、今回調査では40.5%、前回調査では62.0%となっており、人権を身近な問題として感じている割合が減少傾向にあることがうかがえます。

平成30年調査 (n=1423)



平成20年調査 (n=798)



## あなたは、ここ5年くらいの間に自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか？

今回調査と前回調査を比べると、「ある」の割合が今回調査では15.0%、前回調査では22.9%となっており、人権侵害を受けた経験は減少傾向にあることがうかがえます。

平成30年調査 (n=1423)



平成20年調査 (n=798)

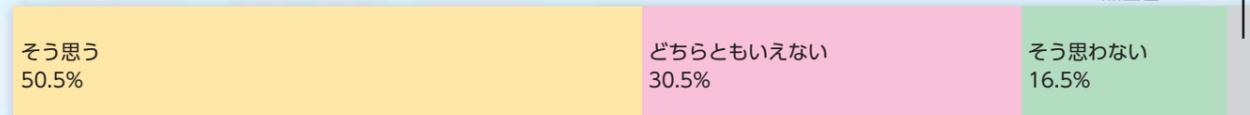


※今回調査「ある（「よくある」＋「ときどきある」）」「ない（「ほとんどない」＋「まったくない」）」として比較

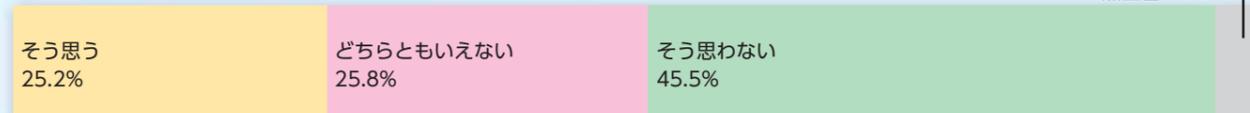
## 今の日本は人権が尊重されている社会だと思いますか？

今回調査と前回調査を比べると、今回調査では「そう思う」が50.5%と最も高く、前回調査では「そう思わない」が45.5%と最も高くなっており、今の日本は人権が尊重されている社会であるという考えが増加傾向にあることがうかがえます。

平成30年調査 (n=1423)



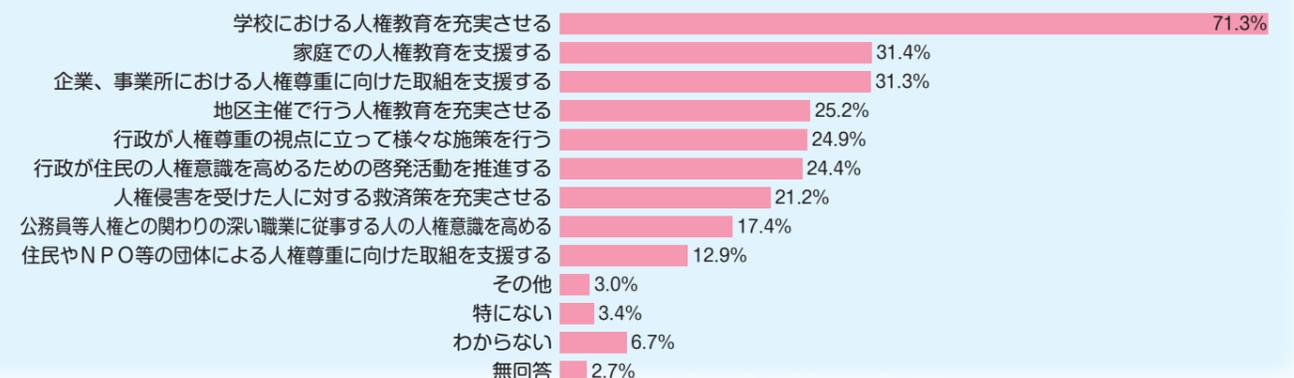
平成20年調査 (n=798)



※今回調査「そう思う（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）」「そう思わない（「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）」として比較

## あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか？

人権が尊重される社会を実現するために必要な施策についてみると、「学校における人権教育を充実させる」が71.3%と最も高く、次いで、「家庭での人権教育を支援する」が31.4%、「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」が31.3%、「地区主催で行う人権教育を充実させる」が25.2%、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」が24.9%となっています。



# 第12期加東市民人権講座修了者一覧

第12期加東市民人権講座を3回(2回と補講を含む)受講され、修了された皆さんです。(敬称略) さまざまな人権課題について学習していただきました。学んでいただいたことを活かし、地域のリーダーとしてご活躍されることを期待いたします。

【社一区】	大西 盛吾	安達 一也	末廣 宗夫	【上滝野】	太田 稚里	吉岡 典子	内橋 泰子
	小西 正倫				大谷 亜希子	黒崎 智久子	吉岡 照美
【社二区】	藤井 敏昭	林 雅弘		【下滝野】	石井 紀子	吉村 靖	大久保 義之
【社四区】	大橋 浩二	星野 登	森 茂生	【新 町】	出井 秀明	藤本 久永	丸山 雅章
	柴垣 一廣	大束 時夫	藤田 定彦		尾形 和代	西山 末広	藤原 信彰
【社五区】	平川 延洋	藤井 彰一		【北 野】	藤本 彩	増田 智美	大久保 恵子
【ひろのが丘】	遠藤 久男	藤原 明子			森本 英明		
【山 国】	藤本 幹裕	田中 智代	井上 一也	【穂 積】	神戸 仁	神戸 みよ子	
	井上 正一	久井 道代		【稲 尾】	宮島 義晴	宮島 まさ子	
【松 尾】	井上 吉夫	藤本 幸子		【曾 我】	西口 真也		
【田 中】	柏木 直樹	近田 大		【多井田】	西山 順一郎	松原 君代	大久保 清孝
【貝 原】	世良田 勝紀	吉田 由香		【河 高】	藤井 晃輔	荻野 賢三	大久保 清孝
【野 村】	伊澤 敬之	石原 昌巳	時井 敏彦		鈴木 浩和	宇野 嘉雄	
【西垂水】	上月 佳代			【高 岡】	鈴木 昌幸	連 達夫	藤本 誠
【家 原】	松井 有人	田村 恵子	藤原 三千代		金山 和記	高橋 泰子	
【上 中】	萩原 浩昭	亀野 義詮	亀野 幸造	【天 神】	藤原 隆文	泉田 照代	上村 祐子
	依藤 幹男	亀野 英造		【袴鹿谷】	桂 みづほ		
【上中団地】	西村 佳子			【古 家】	作山 邦子		
【梶 原】	村上 誠一	岸本 陽一		【常 田】	下羅 貴弘	豊川 ゆかり	
【喜 田】	岸本 善道			【西 戸】	石田 優衣	藤田 俊夫	
【沢 部】	友藤 敏彦	村上 智彦		【少分谷】	松井 幸司	小坂 征幸	
【沢部団地】	村井 ひろみ			【貞 守】	蓮池 久代		
【福 吉】	竹内 正一			【長 井】	松本 道宏		
【上 田】	中嶋 幸代	時本 茂	菅野 晶子	【永福台】	石坪 信子		
【大 門】	蓬萊 重樹	邑上 深喜	高橋 幸代	【森】	的場 淳樹	柴崎 昭子	
【西古瀬】	岸本 美之	藤原 千奈美	藤原 孝章	【岡 本】	柴崎 清		
【中古瀬】	小林 美鈴	小林 康子		【岩 屋】	後芝 好徳	三隅 恵都子	山崎 優子
【東古瀬】	小紫 成善			【新 定】	土肥 健司	藤原 亨	
【屋 度】	服部 行隆			【吉 井】	平川 耕司		
【東 実】	山口 美鈴	山口 美稚子		【小 沢】	山本 勝之	森 昌子	
【廻 淵】	藤本 敏博			【栄 枝】	藤原 富雄	駒井 友一	
【上久米】	藤井 良文	山口 康博	岸本 孝史	【厚 利】	榎部 春雄	谷口 直樹	
【下久米】	河村 幸夫			【松 沢】	藤原 豊	古田 恵	
【久 米】	塩寺 泰仁			【東垂水】	古田 慎吾		
【上三草】	中橋 豊	中村 正英	西山 敏晴	【蔵 谷】	近澤 豊		
【おがた】	岡本 堅			【藪】	藤井 弘子		
【下三草】	上月 隆司			【嬉野東】	立岡 高昭	城田 喜與積	城田 良子
【木 梨】	臼井 純男	桐藤 康彦					
【藤 田】	藤原 博明	石古 良一					
【牧 野】	藤本 潤平	藤本 弘美					
【吉 馬】	加門 隆太郎						
【やしろ台】	浅井 綾子						
【上鴨川】	大畑 良						
【上鴨川】	大畑 直也						
【平 木】	吉田 賢太郎	畠本 隆史					

## 第12期加東市民人権講座



各地区で人権教育を推進していただくためのリーダー養成を目指す加東市民人権講座は、今年で第12期を迎えます。

本年度は、地区から推薦された256名の受講生と市の幹部職員39名が、全3回の講座を受講しています。

また、この講座では、2月に開催した「人権を考える市民のつどい」を補講として行っています。

3回の講座全てに出席された方、または本講座2回と補講の1回に出席された方には、修了証を交付しています。

### 第1回 (9月23日)

「男女共同参画はなぜ必要なのか? 人権の視点・日本社会の未来の視座から考える」

京都産業大学現代社会学部客員教授 伊藤 公雄さん

「男じこば、女らじこば」で表現される社会的な性別(ジェンダー)。文化や歴史の変化の中で、少しずつ変化が見られますが、日本では女性の社会進出が国際的に見ても遅れています。今後少子高齢社会に対応し、まちづくりを活性化させ、

生産性を向上させるためには、女性の力が不可欠です。

生物学的な性差を理解したうえで、男女共同参画が求められています。

### 《感想》

歴史の中で色々な理由で男女差が出来上がっていったのがよくわかりました。ロシアではお医者さんは女性が大半です。知らなかった雑学もあり楽しめました。(30代女性)

人権のみならず今後の日本、現在の日本の在り方も含めた内容でも興味深かった。学校教育の大切さを感じました。(50代女性)

### 第2回 (8月18日)

「心を育てる言葉、言葉が作る未来」臨床心理士、スクールカウンセラー 中村 経子さん

スクールカウンセラーとしての勤務のご経験から、思春期の子ども達と交わる言葉の重要性について話されました。何気ない会話の中から、子ども達のメッセ

ージを感じ取り、その子どもにとって最適な方法を見つけてお手伝いをさせていただきます。

四大地震、東日本大震災、熊本地震発生後は、被災地に赴き、子ども達の心のケア活動にも従事されています。

中村さんの素敵な歌声に包まれた時間となりました。

### 《感想》

子どもの頃の人権教育の大切さがわかり、家族に伝えたいと思いました。(50代男性)

「感情は変えにくい、行動は簡単に変えられる」目からうろこの感じがしました。話の内容が具体的に理解しやすかった。若者文化に触れることが出来、大変よかったです。(60代女性)

### 第3回 (12月8日)

「同和問題の現状と解決への展望」(公益財団法人)人権教育啓発推進センター 上級特別研究員 ジャーナリスト(元西日本新聞記者) 馬場 周一郎さん

新聞記者として取材、執筆された同和地区出身者への就職差別の事例や、国の実態調査報告による同和地区の生活状況を資料に基づいて説明されました。様々

な施策によって、目に見える格差は是正されていますが、目に見えない偏見が社会に残っており、時代の変化とともに、同和問題に対する意識にも変化がみられます。

また、「加東市部落差別の解消の推進に関する条例」の第4条「市民の役割」にも触れられ、市民の皆さまに参加していただく人権研修の重要性を再認識する機会となりました。

### 《感想》

現在の状況を知ることが事実が見えてきた気がします、「反省とやるべきこと」が分かりました。(60代男性)

部落差別があるのに見えていないということが分かりました。重ねて学習していかなければならないと感じました。(20代女性)

大きくは見えなくなった部落差別ではありますが、古い考えの人がまだいることは確かだと思います。意識の改革はまだまだ必要だと感じました。(40代男性)



# 人権に関する悩みごとの相談先

差別、いじめ、いやがらせなど、人権に関する問題でお困りの場合は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。



加東市マスコット  
加東伝の助

## 電話で相談

●法務局【いずれも平日8:30~17:15】  
常設相談(みんなの人権110番)  
☎0570-003-110  
(全国共通人権ダイヤル)  
差別や虐待、パワーハラスメントなど、  
さまざまな人権問題についての相談。

子どもの人権110番  
☎0120-007-110  
(全国共通フリーダイヤル)  
いじめや虐待など、子どもの人権に関  
する専用電話です。

女性の人権ホットライン  
☎0570-070-810  
(全国共通ナビダイヤル)  
配偶者・パートナーからの暴力やセク  
シュアル・ハラスメントなど、女性の  
人権問題に関する専用電話です。

●公益財団法人 兵庫県人権啓発協会  
☎078-242-5355【平日9時~17時】  
さまざまな人権問題について相談を受  
け付けています。

●加東市人権協働課  
☎0795-43-0544  
【平日8時30分~17時15分】  
さまざまな人権問題について相談を受  
け付けています。

## インターネットで相談(24時間受付)

<http://www.jinken.go.jp/>  
パソコンや携帯電話から、インターネットを利用し  
て、いつでもアクセスして相談できます。相談フォー  
ムに内容を記入して送信すると、最寄りの法務局から、  
メール、電話により回答されます。

## 手紙で相談

子どもの人権SOSミニレター  
市内の小学校・中学校の児童・生徒に専用用紙を配  
布しています。まわりの大人に相談できないとき、手  
紙を書いてポストに投函してください。人権擁護委員  
や法務局職員が希望する方法(手紙や電話)でお返事  
します。

## 面接で相談

●法務局の常設相談  
休日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時  
15分まで、法務局職員もしくは人権擁護委員が  
相談を受けています。

神戸地方法務局社支局 ☎0795-42-0201

●人権相談  
月3回、10時から11時30分まで次の場所で受けて  
います。相談員は人権擁護委員です。

- ・第2金曜日 はびねす滝野
- ・第3金曜日 社福祉センター
- ・第4金曜日 東条公民館

●隣保館人権相談  
窪田隣保館において、休日を除く毎週水曜日の14時  
から16時まで人権協働課職員が相談を受けています。  
加東市 人権協働課 ☎0795-43-0544

登録されていますか？

## 本人通知制度!

代理人や弁護士などの第三者が、住民票の写しや戸籍謄抄本などを  
取得した場合に、本人に知らせる制度が「本人通知制度」です。不  
正取得の発見につながります。通知を希望する人は  
事前登録が必要ですので、登録手続きをしましょう。  
※市ホームページから詳細をご覧ください。

加東市本人通知制度



加東市本人通知制度

身元調査だけでなく、  
車庫証明の不正利用  
(いわゆる「車庫とば  
し」)に使われるかも!  
「ひとごと」じゃな  
いですよ!



【お問い合わせ】市民課(庁舎1階) ☎43-0390

発行  
加東市  
加東市人権・同和教育研究協議会

〒673-1493  
兵庫県加東市社50  
TEL 0795-430544  
FAX 0795-421735